

はじめに

二〇一六年七月、神奈川県相模原市の障害者施設「津久井やまゆり園」で、入所者や職員ら四五人が殺傷されるという凄惨な事件が起こった。二〇二〇年、横浜地裁で行われたその初公判の直前、事件で命を落とした女性(当時一九歳)の母親が手記を公開した。それまで報道では、基本的に被害者の名は伏せられており、また裁判においても「甲」「乙」という記号が用いられていたのだが、母親は娘の「美帆」という実名を明かした「朝日新聞」[2021]。

大好きだった娘に会えなくなって三年が経ちました。時間が経つほどに会いたい思いは強くなるばかりです。会いたくて会いたくて仕方ありません。

本当に笑顔が素敵でかわいくて、しかたがない自慢の娘でした。アンパンマン、トーマス、ミッフィー、ピングー等のキャラクターが大好きでした。

音楽も好きでよく「いきものがかり」を聞いていました。特に「じょいふる」が好きでポッキーのCMで流れるとリビングの決まった場所でノリノリで踊っていたのが今でも目に浮かびます。

電車が好きで電車の絵本を持ってきては、指さして「名前を言ってみて」という要求をしていました。よく指さしていた

のは、特急スパーシアと京浜東北線でした。

……

美帆は一生懸命生きていました。その証しを残したいと思います。かわいい人が他にもいるといけないので住所や姓は出せませんが、美帆の名を覚えてほしいです。

どうして今、名前を公表したかという点、裁判の時に「甲さん」「乙さん」と呼ばれるのは嫌だったからです。話を聞いた時にとっても違和感を感じました。とても「甲さん」「乙さん」と呼ばれることは納得いきませんでした。ちゃんと美帆という名前があるのに。

どこにだしても恥ずかしくない自慢の娘でした。

家の娘は甲でも乙でもなく美帆です。

途中、省略した部分には、娘への思いが記されている。それは母親から見た娘の成長の過程であり、彼女のものつ他者への優しさであり、生きた証そのものである。そのひとつひとつが具体的であればあるほど、読む者の胸を打つ。

本書では「人格」を主題として扱う。この母親の手記を冒頭に置いたのは、本書で議論するいくつかの問題が、ここに凝縮されているからだ。まず重要なのは、母親にとって、娘はかけがえのない存在だったということである。私たちがしばしば、慰めの言葉として代替のものを提示することがある。「ペットが死んだのなら、また別のペットを飼えばいいじゃないか」「恋人と別れたのなら、また新しい恋人を作ればいいじゃないか」。同様に「子どもが亡くなったのなら、また子どもを作ればいいじゃないか」という慰めが、原理的には考えられる。しかしこの言葉は決して母親を慰撫せず、むしろ残酷にすら響く。それは代替という行為によって、この「美帆」のかけが

えのなさを否定しているからだ。母親にとって「美帆」は唯一無二で、他の何ものによっても替えることができない存在である。それを本書では「代替不可能性」と呼んでいる。

そしてこの代替不可能性を示すものが「名前」だということも注目に値する。それは必ず「美帆」でしかなく、「甲」「乙」では不十分だという。なぜだろうか。「甲」「乙」が誰にでも転用可能だというのが理由なら、「マイナンバー制度」のようなひとりにひとつ与えられる固有の番号ならばよいのだろうか。そうではないだろう。彼女の存在は「美帆」という名前（これもまた記号だ）と分かちがたく結びついている。だから「甲」「乙」という無味乾燥な記号で覆い隠してしまうのは、彼女の「実名」ではなく、彼女の生そのものである。

そもそもこの手記のいたるところから染み出る、母と娘のつながりは何なのだろうかという根本的な問いがある。手記からも容易に推測できるが、事件後数年を経ても、母親はまだ苦悩している。事件が起きたこと、娘が殺害されたこと、マスコミが大騒ぎしたこと、そして裁判や報道のなかで娘の実名が隠されたこと。わかったことよりもわからないことの方が多く、理解できたことよりも宙ぶらりに浮いたままになっていることの方が多いのかもしれない。

母親は何かにかかっている。「それ」を母親のもつ「娘の記憶」と結論づけるのは、間違いでないにせよ早計に過ぎる。「記憶」というと、母親の頭のなかで完結した何かであるということを言外に含んでしまう。だが母親にとって、「それ」は自分のなかにあるのではなく、おそらく外部にある。生前、娘の「美帆」が彼女の外部にいたのと同じように「それ」もまた外部にあり、常に外側から彼女に語りかけてくる。それゆえ「記憶」という表現は、少々、正確さを欠くように思える。

私たちは、しばしばこのような「存在」との関係を有している。長く飼いつけたペットが、お気に入りのぬいぐるみが、亡くなった人が、裏山の原木が、私たちに語りかけ、私たちの生に少なからぬ影響を及ぼす。文化人類学では、こうした存在を「エージェンシー」や「アクター」と呼ぶことがある。つまり人間の生活を考えると

きには、モノや動植物や制度まで幅広く含める必要がある。

それを踏まえたうえで、本書ではこうした存在を、「エージェンシー」のような中立的な学術用語だけでなく、もう少し色のついた「人格」という言葉で呼んでみたい。英語の *person*、あるいは *personhood* の訳語なので、「人間」「人間性」と呼び換えてもよい。

「人格」という言葉には、道徳的な意味合いが強い。「あの人は人格者だ」とか「人格に欠ける」といえば、その人物の道徳観や品位のことを指している。あるいは大人であれば当然もっているべき分別でもある。また「ハンドルを握ると別人格になる（人格が変わる）」というとき、それは性格や気性のことを意味する。「酒を飲むと……」「マイクをもつと……」もこれと同じ用法かもしれない。だが同じ「別人格」でも、『ジキル博士とハイド氏』の登場人物のようにになると——時としてそれは「多重人格」ともいわれる——それは性格や気性といった一面的なものではなく、まったく異なった人物が想定されている。そしてその変化を見た人は、「外見は同じなのになぜ……？」と驚くことになる。この驚きを裏返せば、それはそのまま私たちの「常識」となる。つまり、人間はひとつの身体にひとつの人格が内在しており、それは変化せずに維持される、ということだ。手や足や言葉や声や魂がその人の「一部分」だとしたら、人格はその人の「総体」だということもできる。

もちろんこの「人格」という言葉が一義的に示しているのは、生きているヒトのことである。だが、ことはそれほど単純ではない。本論のなかで詳述するが、人類学において「人格」という概念は、より広範なものとして議論されてきた経緯がある。この点に関して、文化人類学者の船曳は自身の編んだ『新たな人間の発見』という編著のなかで、「人間とは何か／人間のようなもの」という題の序論を著している『船曳論』。その冒頭で彼は、「人間とは何か」という問い以外に人類学に課された問いはないと宣言する。現代社会は人間／非人間という安易な二元論だけですべてが截然と解決できる牧歌的な世界ではない。少し辺りを見回しただけでも「ロボット」「病人」「脳死」など、境界に位置づけられるものの存在は枚挙に暇がない。ゆえに「人のようなもの」を分析することが、

今後、重要となるだろう。彼はそう主張する「船曳 1997: 10」。

しかし現代的問題に限らずとも、文化人類学はその黎明期から常に「人のようなもの」を中心に展開してきた。アニミズムは動植物や自然物を「人のようなもの」として捉えることで、呪術は祖霊や精霊を「人のようなもの」として考えることで成立している。ゆえに船曳の見解を少し敷衍するなら、文化人類学は「人のようなもの」を研究对象にすることで、「人間とは何か」を問いつけてきたのだということになる。

船曳の論から四半世紀以上の時を経て、私たちの身近には、より人間の境界線を揺るがすものがあふれるようになった。自ら思考するAI、表情までそっくりなアンドロイド、凍結された受精卵、人間と同様に火葬・埋葬されるペットなど。もはや私たちの「人間」観は、外へ外へと拡大されていき、これまでただのモノや動物だと思っていたものが人格を宿している。今後、様々なテクノロジが開発されるなかで、「人のようなもの」まで含めた「人格」が社会を論じるときのひとつのキーワードとなるだろう。

本書の直接の舞台となるのは、南太平洋のヴァヌアツ共和国の小島、アネイチウム島である。^{*1} 一九世紀半ばの島民と西洋人との邂逅、それ以降の社会変容、そしてそれに伴う新たな人格観の生成を論じることになる。彼らのもとにはじめて赴いたのは二〇〇〇年なので、私のフィールドワークは足かけ二五年になる。彼らと暮らし、語りあい、得られた知見が本書のもとになっている。

たしか二〇〇三年の調査中だったと思う。筆者はホームステイ先の「父」から現地語の名前をつけてもらった。^{*2} 「nataniŋpa」という。「natya」とは「歩くatya」の名詞形で「歩くこと・歩いてくる人」を指す。また「niŋpa」は「平和」という意味だ。だから少しカッコよくいえば「平和の使者」ということになる（なんとも過分な名前をいただいたものである）。父は家族みなの前で名前を披露する際、こう演説した。「私はこの日本人に名前を与える。それは私がよく考えたものだ。これでお前もアネイチウム島民の仲間入りだ」。父が最後に口にした「アネイチウム

島民」というのは「*natimi nejom*」とこう。「*natimi*」が「人・人間」を指し、後ろの「*nejom*」は「アネイチュム」の短縮形である。だから「アネイチュムの人間」という意味でもある。

アネイチュムにおいて名前は非常に重要な意味をもつ。本書前半部の主題になるが、名前は、その人物の社会的な人格そのものである。名前をもたずして、十全な人間だとは認められない。その人物の体格や性格、気質すべてが名前に込められている。そして男性の場合、土地の権利も名前によって与えられる。

それほど重要なものをいただいたことに私は素直に喜んだのだが、実は、この命名は少しだけアネイチュムのルールから逸脱している。上の演説にもあるように、この名前は父が「考案」したものである。しかし、アネイチュムにおいて名前はすでに決められたものしか使用・命名してはならず、新たに創作するのはルール違反となる。だからこそ、後で問題にならないよう、父はわざわざ「自分が考えた」とみなの前で言い、「本当の名前ではない」ことを周知しておいたのだ。

それでもホームステイ先の家族は——そして多くの島民たちが——私のことを「*natqanigpa*」と呼んでくれる。たとえそれが「ニセモノ」であれ、名前がこの社会で「人間」と認められるためには必須のものだからこそ、父は私に与えてくれたのである。それは何も私に限ったことではない。島民たちは子どもが生まれると、もてる知識を総動員して命名を行う。繰り返すが、命名こそがその人物に「人格」を与え、ひとりの「人間」にするのだ。名前の与え手と受け手の間には、前述した代替不可能なつながりが横たわっている。たしかに「人格」はこれまでも人類学で盛んに論じられてきた。だがこの代替不可能性やかけがえのなさは、ほとんど注目されてこなかった側面でもある。本書の後半では、この部分を中心に議論してみたい。

文化人類学は、しばしば「異文化を通じて自文化を問う直す学問」だといわれる。本書はヴァヌアツ・アネイチュム島を舞台にした名前と人格の民族誌であるが、決してそこに留まるものではない。アネイチュムの人格に関する議論は、私たちの人格（と「人格のようなもの」）を語るときにも新たな視座を与えてくれる。

1

本書のもとになった調査は以下の期間で行われた。二〇〇〇年八月～一〇月、二〇〇一年一月～二〇〇二年一〇月、二〇〇三年六月～八月、二〇〇四年二月～三月、二〇〇六年二月～三月、同年八月～九月、二〇〇九年二月～二〇一〇年一月、二〇一一年八月～九月、二〇一三年一月～二月、二〇一四年一〇月～十一月、二〇一八年一月～二月。調査地は主にアネイチユム島であるが、首都ポートヴィラでも補足調査を行っている。言語はアネイチユム語とビスラマ語を使用した。

2

本書において、英語・ビスラマ語・人名・地名等はカタカナおよびアルファベット表記とし、アネイチユム語をはじめとする現地語はアルファベットの斜体表記としている。

共在する人格——歴史と現在を生きるメラネシア社会

目次

はじめに……………1

I 人格

第1章 文化人類学における「人格」……………17

- 1 モースと用語をめぐる若干の混乱……………17
- 2 ふたつのアプローチ……………22
- 3 関係論としての人格論……………28
- 4 本書のねらい……………36
- まとめと本書の構成……………40

第2章 ヴァヌアツ・アネイチウム島……………45

- 1 ヴァヌアツ・アネイチウム島概観……………45
- 2 社会構造……………50

II 歴史

第3章 一八四八……69

- 1 探検航海者たち……69
- 2 ジェームズ・パドンの基地……73
- 3 福音……78
- 4 禁止される伝統文化……87
- 5 疫病による人口減少……105
- まとめ……109

第4章 村落の誕生……115

- 1 カストムとその弱さ……115
- 2 都市と村落……118
- 3 村落の誕生……122
- 4 反カストムとしての村落……130
- まとめ……134

Ⅲ カストム

第5章 持続と断絶——土地と名前の結びつき……141

- 1 メラネシア社会と人格……141
- 2 個人名・ネテグ・土地……148
- 3 理念からの逸脱……158
- 4 再生産できない社会性……165
- まとめ……172

第6章 恥辱と歴史認識——カスタムの真正性……177

- 1 本当のカUSTOM……177
- 2 軽微な逸脱……185
- 3 変動するCUSTOMの真正性……192
- 4 いくつもの「歴史」……200
- 5 近代の入口と不在のデヴェロッパマン……215
- まとめ……220

第7章 譲渡できないものを贈与する——名前の贈与と公共圏……225

- 1 公共圏と贈与交換……225
- 2 名付けと逸脱……231
- 3 名前の贈与とその禁止……234
- まとめ……238

IV かけがえのなさ

第8章 名の示すもの——ふたつの人格、ふたつの歴史……243

- 1 名前と歴史……243
- 2 循環する人格と歴史……251
- 3 名前と単独性……255
- まとめ……261

第9章 人格の手前にあるもの……………265

- 1 生命でもなく社会でもなく……………265
- 2 名前の手前……………272
- 3 他者と視点パースペクティブ……………282
- まとめ……………287

第10章 死と状況的人格……………291

- 1 *dividual* / *individual*を越えて……………291
- 2 死者を語る……………296
- 3 「誰」としての状況的人格……………302
- 4 問いかける他者……………304
- まとめ……………309

第11章 共在する人格……………311

- 1 伝統と近代……………311
- 2 死者を想起する……………317
- 3 異なりつつも同じもの……………326
- 4 本書の総括……………330

あとがき……………337

表付録……………XX

参考文献……………vi

索引……………i